



北広島町 新たな森林資源 活用ビジョン

Kitahiroshima-Cho
Vision for New Forest
Resource Utilization



はじめに（町長挨拶）

北広島町は、広島県の北西部に位置し、島根県と接し、1,000m 級の山の連なる県境一帯は西中国山地国定公園に指定されており、本町の約 83%が森林に覆われた自然豊かな地域です。

この森林は、木材などの林産物の生産、山地災害の防止、水源のかん養、生物多様性の保全、さらに地球温暖化を防止するための CO2 吸収・貯蔵など、町民の暮らしに様々な恩恵をもたらす貴重な財産です。

しかしながら、生活様式の変化など社会環境が移り変わり、木材価格の長期的な低迷など林業にとって非常に厳しい時代が続いています。林業所得の減少などによる林業意欲の低下や、所有者不明森林の増加によって、先人たちから引き継いできた森林は適切な管理が行われず、荒廃森林を生み出し、山地災害の要因ともなっています。

一方で、本町は全国に先駆け平成 22 年 3 月に「北広島町生物多様性の保全に関する条例」を策定し、町が保有する生物多様性を保全しながら持続的に活用する取組みを進めていくこととしており、その取組みの一つとして里山保全活動を積極的に取り組んでいる地域もあります。

国においては「森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）」や「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成 31 年法律第 3 号）」が施行され、森林を取り巻く環境は大きく変革の時を迎えています。

この森林環境譲与税をはじめとする各種財源を、より効果的に活用するための施策を体系的に定めた「北広島町新たな森林資源活用ビジョン」を策定しました。

今後も町民の皆様と一体となり、“森と共に暮らす町、北広島町”の実現に向けて取り組んでまいります。

最後になりましたが、策定にあたって貴重な御意見をいただきました町民の皆様をはじめ、専門的見地及び町民視点からご意見や提言をいただきました北広島町森林ビジョン検討委員会の皆様に心から感謝申し上げます。

2024 年（令和 6 年）3 月

北広島町長 **箕野 博司**



目次

1	「北広島町新たな森林資源活用ビジョン」策定にあたって	6
	1.1 策定の趣旨	6
	1.2 素案作成の経過	6
	1.3 「北広島町新たな森林資源活用ビジョン検討委員会」	7
	1.4 第2次北広島町長期総合計画、その他計画との関連性	7
	1.5 「北広島町新たな森林資源活用ビジョン」の計画期間と対象森林	8
	(1) 計画期間	8
	(2) 対象森林	8
2	北広島町と森林を取り巻く環境(外部環境分析)	10
	2.1 自然・社会的条件	10
	(1) 北広島町の位置・地勢・人口・文化	10
	(2) 北広島町の気候条件	12
	(3) 北広島町の近年の自然災害状況	12
	2.2 北広島町の森林・林業概況	13
	(1) 森林の面積・蓄積	13
	(2) 林業活動	14
	2.3 国の施策と方針	16
	(1) 森林経営管理制度と森林環境譲与税	16
	(2) SDGs について	17
	(3) カーボンニュートラルについて	18
3	北広島町の特徴と関係者の想い(内部環境分析)	22
	3.1 関係者ヒアリング、検討会の実施	22
	(1) 関係者ヒアリングの概要	22
	(2) 関係者ヒアリングの結果	22
	(3) ビジョン検討委員会の概要	24
	(4) ビジョン検討委員会の結果	25
	3.2 北広島町における森林・林業の課題整理	29
	(1) 林業・木材産業における課題	29
	(2) 町民と森林の関わりにおける課題	29
	(3) 公益的機能の発揮についての課題	30
	(4) 新たな森林の価値創出における課題	30

4	北広島町 新たな森林資源活用ビジョンー基本理念・行動指針ー	32
	4.1 基本理念	32
	4.2 4つの基本方針と行動指針	32
	4.3 理念に基づく体系の整理	33
5	北広島町 新たな森林資源活用ビジョンービジョン・基本施策ー	36
	5.1 各テーマのビジョン・基本施策	36
	(1) 林業・木材産業の振興	36
	(2) 町民と森林の関わり	37
	(3) 公益的機能の発揮	38
	(4) 新たな森林の価値創出	39
	5.2 基本施策一覧・アクションプラン	40
6	北広島町 新たな森林資源活用ビジョンー推進体制ー	42
	6.1 推進の体制	42
	6.2 町民の皆様と森林ビジョンの関わり	43
	6.3 町内外企業の皆様と森林ビジョンの関わり	44
7	用語集	46

[表紙の写真]



大朝のテングシデ群落(北広島町町木・国天然記念物)



ササユリ(北広島町 町花)

「北広島町新たな森林資源活用ビジョン」策定にあたって

1.1 策定の趣旨

北広島町の多くを占める森林は、木材の生産を通して地域を守り、暮らしに安らぎと潤いをもたらすことで地域住民の生活と深く結びついています。森林は林産物の生産面だけでなく、生物多様性の保全、森林のCO₂吸収・貯蔵による地球温暖化の防止や、水源かん養機能による国土保全機能などの多面的機能も有しています。これら森林の果たす重要な役割を更に発揮していく必要があります。

しかしながら、社会情勢や生活様式の変化により財産的価値や森林所有者の管理意識が低下しています。このことで林業・木材業界の縮小を招き、手入れ不足となっている森林が増加したことで、災害のリスクも高まっています。

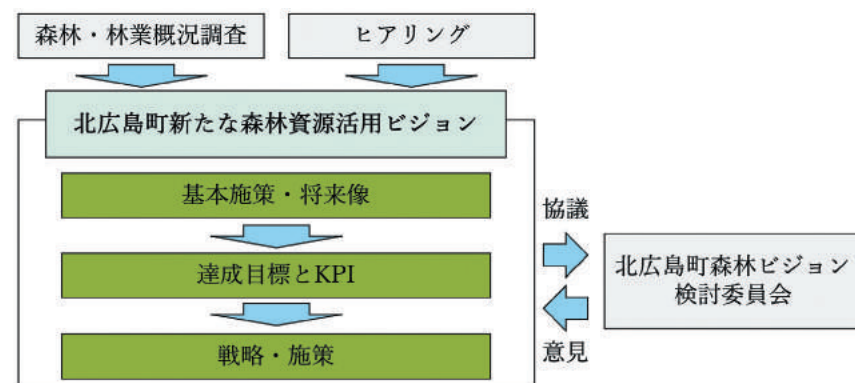
このため、本町の森林資源を再認識するとともに、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、「北広島町長期総合計画」と連動した森林・林業の総合的な視点でのビジョン・施策案として「北広島町新たな森林資源活用ビジョン」（以下、「本ビジョン」という。）を策定することにしました。

1.2 素案作成の経過

本ビジョンは、以下の流れで作成しました。

まず、町が所有するデータや公開情報を使用して、森林の状況把握や林産業の現状を確認する「森林・林業概況調査」とともに、林業事業者、木材需要者及び森林とのふれあい活動を行う事業者等を対象に「ヒアリング」を実施しました。それらの調査結果を基に、上位計画である「第2次 北広島町長期総合計画」及び関連する計画との整合を図りつつ、基本施策・将来像について協議・検討し、将来像を実現するための戦略とそれを具体化する施策に落とし込みました。その進捗を可視化するために重要となる達成指標を設定するとともに、マイルストーンとなるKPIも設定しています。

なお、本ビジョンの検討にあたっては、「北広島町新たな森林資源活用ビジョン検討委員会」に協議を図りながら、素案を作成しました。



図表 1-1 「北広島町新たな森林資源活用ビジョン」策定の流れ

1.3 「北広島町新たな森林資源活用ビジョン検討委員会」

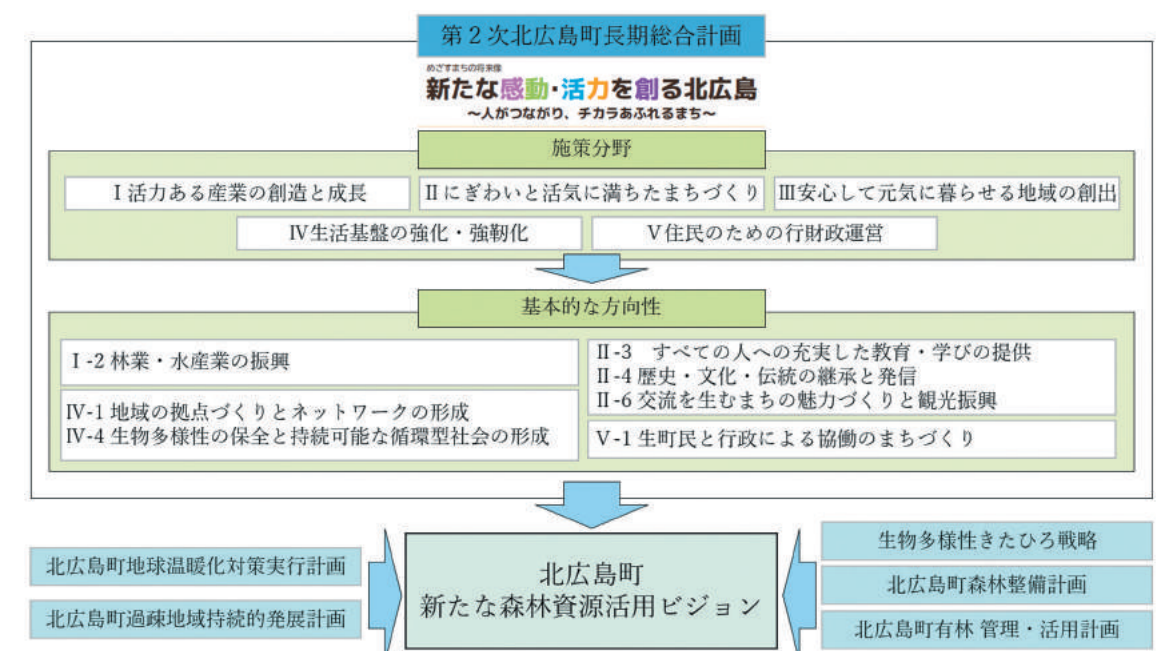
本ビジョンの策定においては、事業者や町民を含む森林にかかわる関係者とともに今後の「北広島町新たな森林資源活用ビジョン」を検討するために、10名の委員を選出し、2回の委員会を実施しました。

委員は林業・木材産業のみならず、木材利用者（住宅産業関係者）、学識者、町民と森林とのふれあい活動を行うNPO、さらに地元高校生からも選任し、幅広い業界や世代の意見を反映することとしました。

1.4 第2次北広島町長期総合計画、その他計画との関連性

北広島町のまちづくりの指針となる「第2次北広島町長期総合計画」が令和4年3月に策定されました。その計画の中で、「新たな感動・活力を創る北広島」という目指す町の将来像を描き、これを実現するため5つの施策分野「活力ある産業の創造と成長」、「にぎわいと活気に満ちたまちづくり」、「安心して元気に暮らせる地域の創出」、「生活基盤の強化・強靱化」、「住民のための行財政運営」のもと、取り組みを進めています。

「北広島町新たな森林資源活用ビジョン」の策定に当たっては、この総合計画及びその他の計画との整合を図りつつ、北広島町が目指す森林資源活用の基本的な方向性と具体的な施策を明確化するものとします。

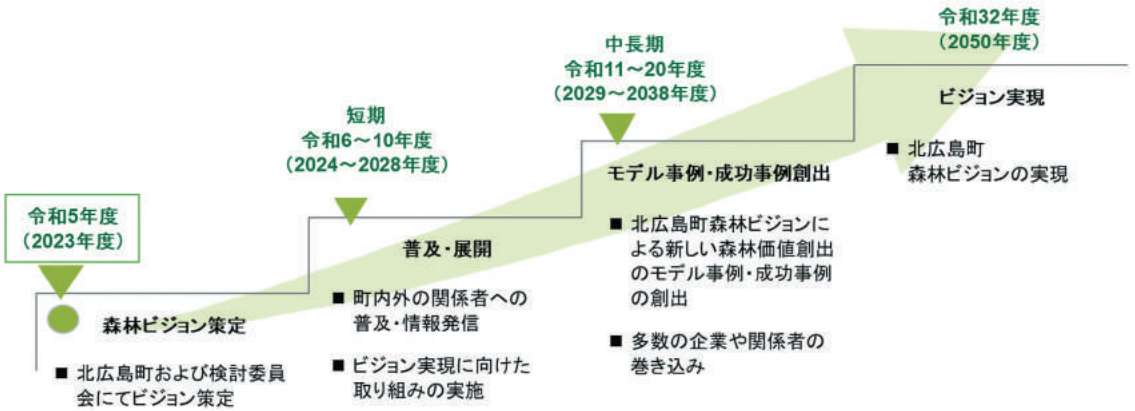


図表 1-2 第2次北広島町長期総合計画、その他計画との関連性

1.5「北広島町新たな森林資源活用ビジョン」の計画期間と対象森林

(1) 計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和6年度から令和32年度までの27年間とします。「基本施策」は概ね10年経過後に、実施結果の確認と計画の見直しを行うことでその時期に合った施策を推進し、ビジョンの実現を目指します。

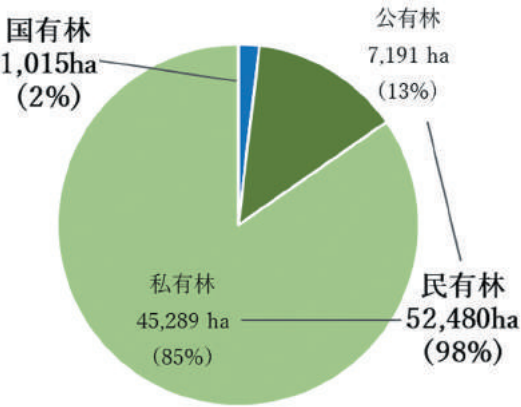


図表 1-3 北広島町新たな森林資源活用ビジョンの計画期間

(2) 対象森林

本ビジョンにおいて対象とする森林は、北広島町の国有林 1,015ha、民有林 52,480ha（内、私有林 45,289ha、公有林 7,191ha）の合計 53,495ha とします。

本ビジョンにおいては、全体の 98% を占める民有林の施策が中心となることをここに示しておきます。



出所：林務関係行政資料 広島県

図表 1-4 北広島町の所有者別森林面積

2.1 自然・社会的条件

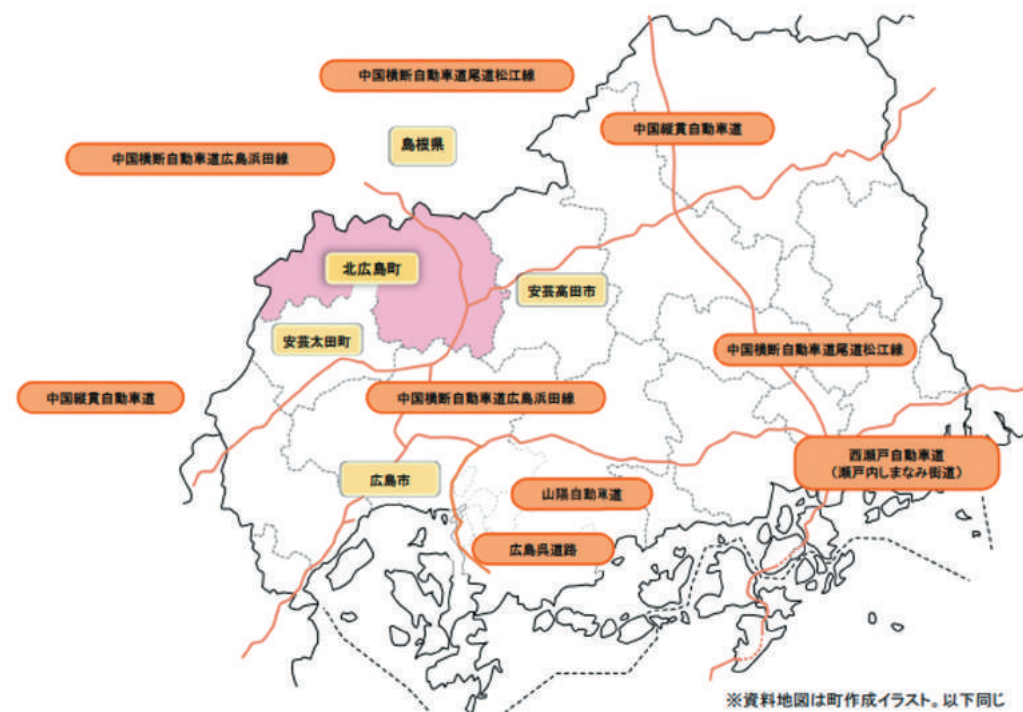
(1) 北広島町の位置・地勢・人口・文化

● 位置

北広島町は、広島県の北西部である、芸北地域のほぼ中央に位置しており、中国地方の中でみても中央部に位置する地域です。北広島町の北及び西は、中国山地の稜線が連なり、それを境に島根県と接し、東には安芸高田市、南には広島市や安芸太田町が位置しています。行政区域の面積は、646.20 km²であり、町としては中国地方一の広さであり、山県郡全体の およそ3分の2を占めています。

北広島町における主要な道路網としては、中国縦貫自動車道（中国自動車道）と中国横断自動車道広島浜田線（浜田自動車道）、一般国道 186 号、191 号、261 号、433 号等が通り、インターチェンジが2か所設置 されるなど、山陰山陽の中間における交通の要衝となっています。

さらに、広島都市圏に接していることや交通条件、そして地域資源の活用等によって、観光・レクリエーションエリアとして、都市部との交流が多い地域です。中国・四国・九州地方において最も本格的なスキー場が集積する町でもあります。



出所：北広島町 長期総合計画【改訂版】

図表 2-1 北広島町の位置

● 地勢

北広島町と島根県との県境付近には、中国山地の稜線が位置し、西から高岳、大佐山、冠山、天狗石山、三ツ石山、阿佐山、豊山と 1,000 m級の山々が連なっています。

こうした稜線を有する北広島町の北西側の芸北エリアでは、県境付近以外にも、臥竜山、掛頭山、毛無山など 1,000 m級の山があり、集落地や農地は標高 700 m台、600 m台が中心で、800 m台には牧場も位置し、高原状の地形となっています。また、新町の北東側の大朝エリアは、芸北エリアよりも標高は低いものの、江の川やその支流沿いに標高 400 m前後の平地部が広がり、寒曳山などの山々やそれから伸びる丘陵地などとともに、高原状の地形を構成しています。

これら高原状の地域の南に、千代田エリア、豊平エリアは位置します。このうち千代田エリアは、江の川沿いにまとまった平地が盆地状に広がり、なだらかな丘陵地も存在します。また、豊平エリアは、山々に抱かれながら、平地部・集落地等が点的に立地し、高原状・盆地状の地区、丘陵地、河川沿いの山間地、棚田集落など、多様な地形条件となっています。

また、北広島町は、中国地方を代表する江の川と太田川水系の2つの源流域に当たり、主として東側が江の川水系、西側が太田川水系となり、日本海と瀬戸内海の2つの海につながります。



出所：北広島町 長期総合計画【改訂版】

図表 2-2 地形・水系

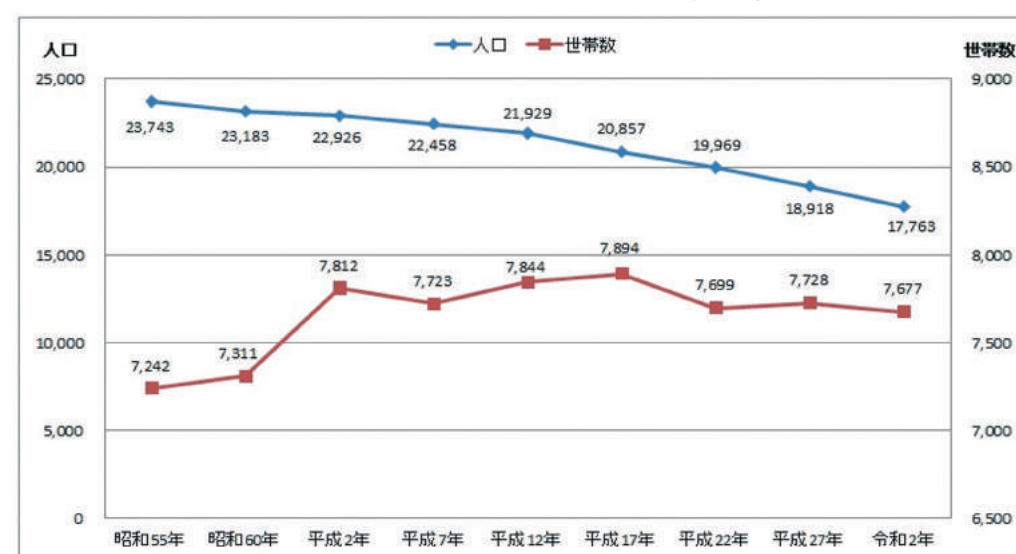
● 人口

町の令和2年の人口は17,763人で、世帯数は7,677世帯です。推移をみると、人口は減少が続いており、最近5年間（平成27年から令和2年）でみると1,155人減、率にして6.1%の人口減少となっています。

人口減少率についてはそれ以前の5年間（平成22年から平成27年）の5.3%と比べると減少幅が拡大しています。その一方世帯数については横ばい状態です。

人口密度は1平方キロメートルあたり27.5人で全国平均の約12.3分の1です。（全国平均338.2人、広島県平均330.2人）

出所：北広島町ホームページ 町のプロフィール



図表 2-3 人口と世帯数の推移

● 気候風土

ユネスコ世界無形文化遺産に登録された、毎年6月の第1日曜日に豊作を願って行われる行事である壬生の花田植や、各地域の特色のある神楽等、伝統行事・芸能が今も残っています。

(2) 北広島町の気候条件

北広島町は、中国山地の稜線付近に位置し、瀬戸内海沿岸部と比べると降水量が多く、特に冬期にその傾向が強く、中国山地内陸型の特色を表しています。また、町のうち芸北エリアでは冬期の積雪量が多く、スキー場が複数立地し、大朝エリアもそれに準じた気候条件であり、近年は気温が高い時期もあるものの、夏期は比較的清涼な気候となっています。

(3) 北広島町の近年の自然災害状況

北広島町は江の川と太田川の2つの水系の源流域に当たり、台風、豪雨などの異常

気象により、土砂崩れ、河川の護岸崩壊、道路や農地等の浸水被害が起こりやすい状況となっています。

近年では、令和3年8月に前線の停滞による断続的な激しい雨により、北広島町では、205箇所、被害額約2,292百万円に上る公共土木施設の被害が発生しています。同年8月の累計雨量は、町内観測所で634mmから906mmを記録しており、平均年間降水量の約3割～5割近い雨量が観測されました。

過去15年間の主な町内雨量観測所における、5年ごとの年間平均降水量は増加傾向であり、近年、規模の大小はありますが、毎年災害が発生しています。

また、平成13年に発生した芸予地震は、近年発生した大規模な地震であり、北広島町では、震度5強が観測され、家屋の損壊等、39棟に被害が生じました。

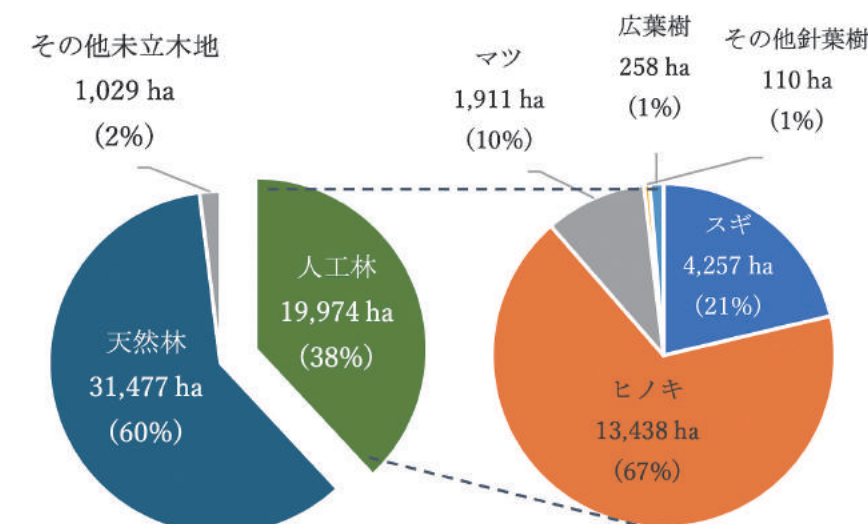
2.2 北広島町の森林・林業概況

(1) 森林の面積・蓄積

北広島町の総面積64,620haのうち、森林面積は53,495haであり、総面積の83%を占めています。このうち、公有林は7,191ha、町有林面積は3,130haであり、全森林面積の6%を占めています。また、町有林の46%が人工林であり、8齢級以上が8割強となっています。

また、民有林面積52,480haのうち、天然林は31,477ha（60%）、人工林は19,974ha（38%）となっています。

民有林の面積のうち、ヒノキは13,438ha（67%）、スギは4,257ha（21%）であり、圧倒的にヒノキが多いのが特徴です。



出所：「令和4年10月発行 林務関係行政資料 広島県」より作成

図表 2-4 林種別面積（左）と樹種別面積（右）

スギ・ヒノキの人工林の面積を齢級別にみると、7～11 齢級（35～55 年生）のヒノキでは各齢級で 1,000ha を超えており、多く分布しています。一方、スギは 11～13 齢級（55～65 年生）が多く、各齢級で 500ha を超えています。

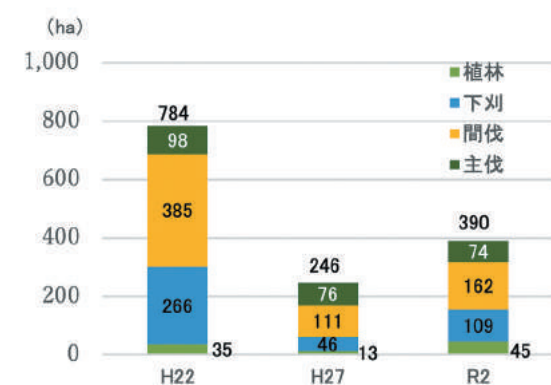
また、民有林におけるスギ・ヒノキの蓄積量の合計は約 561 万 m³ となります。

(2) 林業活動

● 植林・間伐・主伐面積：

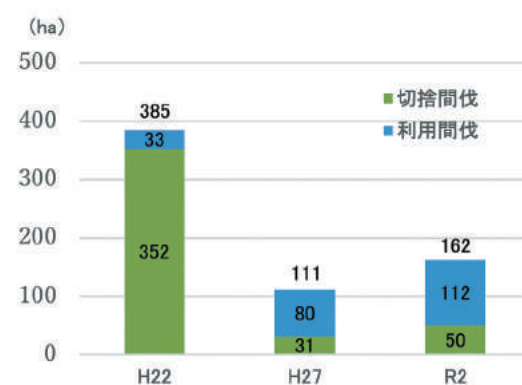
林業経営体が受託している面積を施業内容別にみると、例外的な年はあるものの植林は年に 30～50ha 程度、主伐は 70～100ha 程度実施されています。間伐は、木の成長具合や森林所有者等からの要望により年によって変動は大きいですが、この 5 年間でみると平均的には、切捨間伐は 30～50ha、利用間伐は 80～100ha 程度実施されています。

前述した「スギ・ヒノキ人工林の齢級別面積」のとおり、保育が必要とされる 50 年生未満の人工林は 9,669ha、利用適期を迎えている 51 年生以上の人工林は 7,395ha あるので、いかに施業・管理面積を増やしていくかが今後の課題だといえます。



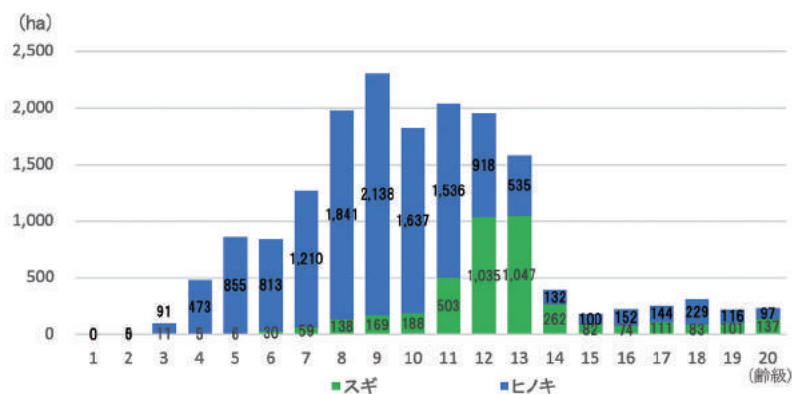
出所：農林業センサス

図表 2-6 作業受託面積



出所：農林業センサス

図表 2-7 作業受託面積（間伐）



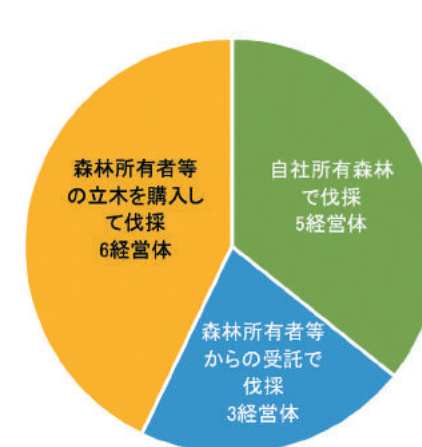
出所：森林簿【北広島町】を基に作成

図表 2-5 スギ・ヒノキ人工林の齢級別面積

● 素材生産量

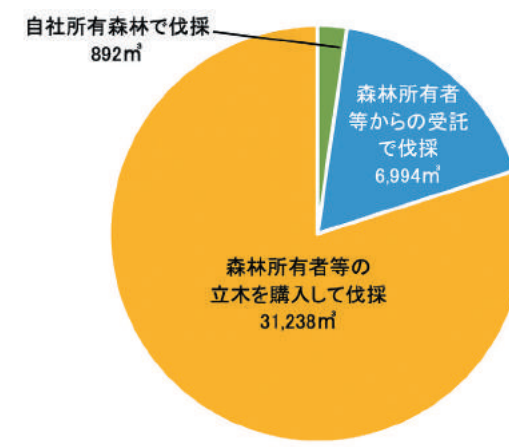
前述のように、北広島町の伐採適期を既に超えている 51 年生以上の森林資源蓄積量は 279 万 m³ となっていますが、町内で実際に素材生産を行った林業経営体は 14 経営体、素材生産量は年間約 4 万 m³ となっています。このうち、9 経営体が森林所有者からの受託（6,994m³）及び立木販売契約（31,238m³）により、4 万 m³ の素材生産量のほとんど（98%）を生産しています。

持続可能な素材生産量は、ゾーニングにより木材生産に適した人工林の面積・蓄積を伐期で割り返すことで算出可能です。ゾーニングについては、今後改めて整理していく必要がありますが、現状のゾーニングでは「木材等生産機能維持増進森林」は町の森林面積のおよそ 8 割にあたる 41,683ha となっています。このことから、仮に現在の人工林の約 8 割を木材生産の対象林とし、うちスギ・ヒノキのみに注目して、主伐伐期をそれぞれ 50 年、70 年として概算すると、それぞれの総面積に照らし 1 年間の主伐可能面積はスギ 68ha、ヒノキ 153ha、合わせて約 220ha 程度と試算されます。スギ・ヒノキの素材生産量を 1ha あたりそれぞれ 400m³、300m³ とすると、220ha の素材生産量はスギ・ヒノキそれぞれ 27,200m³、45,900m³、合計 73,100m³ となります。この数値は精査が必要であるものの、現状の森林資源量からみて、現在の素材生産量である 4 万 m³ を拡大させる資源量は十分に存在すると考えられます。



出所：2020 農林業センサスより作成

図表 2-8 素材生産を行った経営体数

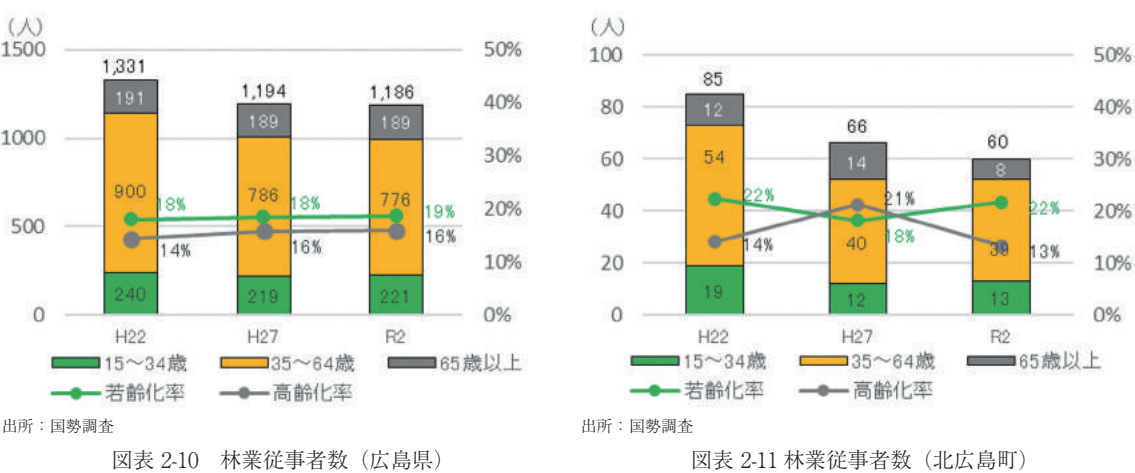


出所：2020 農林業センサスより作成

図表 2-9 素材生産量

● 林業従事者数

北広島町の林業従事者数は、10 年前（平成 22 年）の 85 人から 60 人（令和 2 年）に減少しています。この 5 年間（平成 27 年以降）の 65 歳以上の高齢者層の就業数をみると、広島県全体では横ばいで推移していますが、北広島町では減っており、若齢者はいずれも微増しています。しかし、そもそも若齢者の絶対数が少なく、若齢者の従事者数の確保も課題となっています。



2.3 国の施策と方針

(1) 森林経営管理制度と森林環境譲与税

森林経営管理制度は、手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理（市町村森林経営管理事業）をする制度です。この制度により、林業の持続的発展と地球温暖化防止や土砂災害防止などの森林の公益的機能の発揮が促進されることが目指されています。北広島町でも、森林経営管理制度に基づいた管理が進められています。

また、パリ協定の枠組みの下における日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。森林環境税は令和6年度から課税予定であり、国内に住所を有する個人に対して年額1,000円を課税する国税です。森林環境譲与税は令和元年度から先行して始まっており、森林環境税の税収入に相当する額が市町村及び都道府県に譲与されます。その用途は、市町村であれば間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てられます。

北広島町では、令和4年度は以下の通り森林環境譲与税が使われています。

事業名	事業内容	金額（千円）
意向調査等準備	意向調査の準備作業に係る事務	1,786
森林経営管理事業	意向調査及び調査対象森林の現地調査	25,336
林道・作業道整備	林道及び作業道の補修整備費用	22,430
森林整備	間伐施業、再造林に対する補助	7,542
公有林整備	公有林の素材生産業務	5,199
木材利用	公共施設木材備品購入	4,530
基金積立金	森林整備に関する費用のための基金積立	1,745

出所：北広島町ホームページ
図表 2-12
令和4年度の森林環境譲与税の使途

(2) SDGs について

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール（目標）・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

森林・林業分野に関連のある目標としては、「目標13【気候変動】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」、「目標14【海洋資源】持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」、「目標15【陸上資源】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」等があります。



出所：国際連合広報センターホームページ「SDGsのポスター・ロゴ・アイコンおよびガイドライン」
(https://www.un.org/ja/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/) より引用

図表 2-13 SDGs17の目標

また、SDGsと同年に採択された「国連気候変動枠組条約締約国会議（通称COP）」では、パリ協定が合意され、温室効果ガス削減に関する取り決めがなされました。このように、世界的な流れの中でも、森林の持続可能な管理とその計画の重要性は高まっています。

(3) カーボンニュートラルについて

● 政府のカーボンニュートラル宣言

令和2年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。その背景には、2015年にパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること（2℃目標）や今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成することを合意したことが挙げられます。

● 北広島町ゼロカーボンタウン宣言

北広島町では、地球温暖化防止の取組として、2050年の温室効果ガス実質排出ゼロ（カーボンニュートラル）の実現を目指し、令和4年8月に「ゼロカーボンタウン」を宣言しました。町民生活の基盤である電気や熱などのエネルギーを地域資源でまかなう「エネルギーの地産地消」を柱とする以下の取組の基本方針を定めています。

▶ 省エネルギー社会の推進

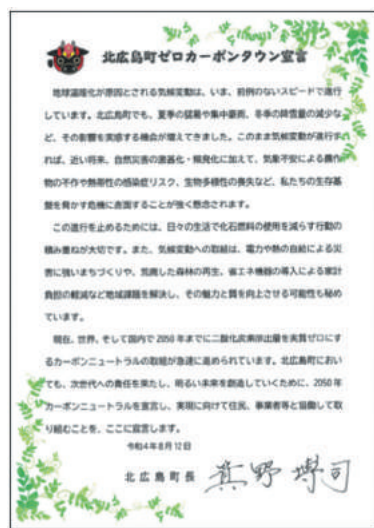
エネルギーの地産地消に向けて、日常生活や経済活動によって排出される温室効果ガスの量を「見える化」することから始め、できるだけ排出を減らす取組。

▶ 小さなエネルギー生産工場の整備

日常生活や経済活動で使う熱や電気は、温室効果ガスの排出を抑え、災害時は独立した非常用電源として活用できるよう、再生可能エネルギー由来とし、エネルギーを使う分だけつくる「小さなエネルギー生産工場」を各家庭や施設、地域に拡げる取組。また、再生可能エネルギー推進地域を明確にし、景観や生物多様性、生活環境を脅かすような再生可能エネルギー施設に対する環境配慮事項を整理する等の取組。

▶ 森林の適正管理の推進

地域産材の建築材への利用や電気や熱を生み出す燃料利用のほか、木材を使った新たな産業の創造など、森の恵みを最大限に活かす取組。同時に、計画的な伐採と植林、枝打ちや間伐などの適正な管理も実施。加えて、都市部の企業等が排出する二酸化炭素量を、森林の吸収量で相殺するカーボン・オフセットに取り組み、町内の森林に都市部の資金が還流する仕組みも構築する。



出所：北広島町ゼロカーボンタウン宣言
図表 2-14
北広島町ゼロカーボンタウン宣言

● 北広島町地球温暖化対策実行計画《北広島町ゼロカーボンタウン推進計画》

▶ 概要

ゼロカーボンタウン宣言の実現に向けて、住民、事業者等と協働して取り組むための実行計画として、本計画が策定されました。本計画は、令和5年度～令和12年度(2023年度～2030年度)の8年間の期間を対象としています。ゼロカーボンタウン宣言と同じく、エネルギーの地産地消を柱として、1) 省エネルギー社会の推進、2) 小さなエネルギー生産工場の整備、3) 森林の適正管理を取組の基本方針としています。

また、2050年までには町域の温室効果ガス排出量を実質ゼロ、2030年までに2013年度比で68%削減することを目指しています。この68%削減達成という目標の設定は、国や県が実施する施策や町が独自に実施する取組の削減量に加え、町内の面積の8割以上を占める森林を適正に管理することによる吸収量も踏まえたものとなっています。

▶ 基本施策と森林の適正管理の推進

本実行計画では、3つの基本方針に基づき、右図のように、大きく4つの基本施策を策定しています。その内、本ビジョンとも密接に関係している「基本施策3 森林の適正管理の推進」を支える4つの方針について、説明します。

① 森林保全の推進

町内の人工林の多くが伐採適期を迎えているため、森林環境譲与税を活用し、伐採し、植えて、育てるという循環型林業を推進します。また、本町の森林を持続的に管理していくための方策を、本ビジョンにまとめることも明記されています。

- 基本施策1 省エネルギー社会の推進
- 基本施策2 小さなエネルギー生産工場の整備
- 基本施策3 森林の適正管理の推進
- 基本施策4 循環型社会の形成
- その他の取組

図表 2-15 基本施策



出所：北広島町ゼロカーボンタウン推進計画

図表 2-16 森林の現状と保全のための取組

② 森林保全の担い手確保

林業に関わる担い手を育成し、持続可能な形で森林保全が図られるよう、担い手の確保と若返りを進めます。具体的には、小学校から高校まで、森林内でのふれあい体験や林業体験などの一貫した森林環境教育の機会を提供する点や、森林や林業に関する知識や技能を有する町内の人と連携したふれあい活動を推進することなどが明記されています。

③ 町産材の活用促進

県産材を住宅に使用する際に補助する「ひろしまの森づくり事業」や森林環境譲与税を活用しながら、健康で温もりのある快適な生活空間の形成を推進するほか、公共建築物における町産木材を利用します。また、建築材に限らず、木質バイオマス燃料としての利用を推進する「芸北せどやま再生事業」をはじめとして、森林レクリエーションや林産物の生産など、多様な主体による森林の新たな価値を生み出す取組を推進することが明記されています。



出所：北広島町ゼロカーボンタウン推進計画

図表 2-17 森林の新たな価値を生み出す取組イメージ

④ J-クレジット制度の利用促進

森林管理による二酸化炭素吸収量や再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素排出量の削減量を「クレジット」として国が認証する、J-クレジット制度を活用することが明記されています。

北広島町ゼロカーボンタウン推進計画と本ビジョンの内容は密接に関わっているため、今後それぞれの目指す将来像の実現に向けて連携していくことが望まれます。

北広島町の特徴と関係者の想い(内部環境分析)

3.1 関係者ヒアリング、検討会の実施

(1) 関係者ヒアリングの概要

本ビジョン策定にあたり、北広島町で活動する林業事業者や製材事業者、木材利用事業者、町民と森林とのふれあい活動を行う NPO や観光事業者など、幅広く森林とのかかわりをもつ事業者に対して、「林業・木材産業の振興」「町民と森林の関わり」「森林の公益機能発揮」「新たな森林価値創出」について令和 5 年 9 月下旬～ 10 月の期間において現地（一部オンライン）にてヒアリングを実施しました。

(2) 関係者ヒアリングの結果

関係者ヒアリングをとりまとめた結果は以下のとおりです。次のような現状の課題やビジョンへの期待について幅広い意見が出されました。

図表 3-1 関係者ヒアリング結果

ヒアリング先	現状の課題	ビジョンへの期待意見
林業事業者 A	・ 芸北地域は成長が遅く主伐の増加が見込まれるのは 10 年ほど先となる見込み。 ・ 林業従事者の慢性的な人材不足。 ・ 森林所有者から今後の保有のあり方の相談や土地を買ってほしいという声を聞く。	－
林業事業者 B	・ 主伐再造林の事業は少ない。 ・ ヒノキ植林地の管理不足が災害の原因であった可能性がある。 ・ 現場の作業効率を優先して開設した作業道の中には、災害対策が不十分で土砂災害の原因となりうるものがある。	・ 広葉樹林の林道をサイクリングロードとして整備することで観光面の PR が可能となる。
林業事業者 C	・ 大朝地区は境界確定が難しく所有者不在の場合も多い。 ・ シカの獣害対策のネットが必須であるが、一方でネットがあると作業し難くなる。 ・ 未利用材や枝葉は町内で利用される場所が少なく町外に出ることが多い。	・ 林道をメンテナンスし維持する仕組みが必要。 ・ 木肌がよく年輪の詰まった木を高く買い取ってくれる先が欲しい。
製材事業者 A	・ 材の出やすい時期（春から夏）と出ない時期の山谷があり生産とのバランスが合わない。 ・ 秋から冬にかけては在庫ができるようになるので多くの材を集めたいが雪の影響で材が集まらない。	・ 自社林を保有している。森林を手放したい所有者からの買い取り要望に対応する仕組みづくりが必要。
木材利用事業者 A	・ ハンドメイド仲間が集まることのできる木材加工機械などがある場所ない。	・ 中高生の学習や大人の遊び場として木工工作を行う場所づくり。

ヒアリング先	現状の課題	ビジョンへの期待意見
森林とのふれあい活動を行う事業者 A (NPO)	・ 事業継続のための機械設備の購入や組織運営の保険料などの費用の捻出。 ・ 獣害、特に鹿の食害が大きい。初期の段階で手を打つ必要性を感じている。 ・ 芸北地区に製材事業者は一件しか残っていない。	・ 山を手放したいという所有者の受け入れ先として機能するための仕組みづくり。 ・ メガソーラーや巨大風車などの開発などのゾーニング。 ・ 廃校跡地などは、森林との関わりのもと有効利用。
森林とのふれあい活動を行う事業者 B (NPO)	・ 現在検討中の里山×デジタルファブリケーションの活動においての人材確保（資金調達含む）と拠点（デジファブの場所）をどこにするか。 ・ 豊平地区のどんぐり村に宿泊施設、食事施設、硬式野球場などがあるのでこの施設の活用ができれば理想的。この場所で実施すると集客が良さそう。どんぐり村は年間 10 万人規模の集客力がある。	・ 小学 5 年生を対象とした森林環境学習プログラム（アースキーパー）や 6 年生が取り組む学校全体を環境配慮型に変えていくための「エコスクール活動」は、ゼロカーボン教育の具体例として好例になるのではないか。
森林とのふれあい活動を行う事業者 C (観光事業者)	・ 宿泊施設としてグリーンヒル（町営施設）はあるが合宿所っぽく観光向けには向かない印象である。 ・ 千代田地区までの交通の便は良いが、その先が良くわからないと言われることが多い。 ・ 観光コンテンツが足りない。	・ 旧田原温泉は現在休業中だが町民憩いの場となっており町の観光資源としたい。 ・ 域内にイベントコンテンツやサイクリングロードが増えると良い。 ・ スキー場など過去の観光資源を活かすことが重要と考える。

(3) ビジョン検討委員会の概要

本ビジョンの策定においては、「北広島町森林ビジョン検討委員会」を次のとおり2回実施しました。

図表 3-2 北広島町森林ビジョン検討委員会名簿（敬称略）

分類	氏名	所属・役職等
学識経験者	伊藤 勝久（座長）	島根大学 教授
林業経営・事業体	大内 貴光	有限会社 大内林業 代表取締役
	岸本 勇示	安芸北森林組合 代表理事組合長
地元高校生	稲川 公	加計高校 芸北分校
	菅沢 典之	
	吉見 隼	
教育機関（林業）	小菅 良豪	にちなん中国山地林業アカデミー 教育運営科長
自然環境団体	河野 弥生	NPO 法人西中国山地自然史研究会
製材・木材卸事業者	尺田 和俊	中国木材株式会社
建築事業者	横畑 浩司	横畑工務店 代表

図表 3-3 北広島町森林ビジョン検討委員会開催概要

	実施日	テーマ
第一回検討委員会	令和5年10月30日 実施	北広島町における課題分析・解決策検討
第二回検討委員会	令和6年2月15日 実施	「北広島町新たな森林資源活用ビジョン」の検討



写真 3-1 第二回検討委員会の様子

(4) ビジョン検討委員会の結果

第一回検討委員会では、事前に実施した関係者ヒアリングをもとに次の4つの観点「林業・木材産業の振興」「町民と森林の関わり」「公益的機能の発揮」「新たな森林の価値創出」から課題を整理したうえで、北広島町の将来像やありたい姿について検討を行い、次のような町への期待、森林ビジョンへの期待に関する意見が挙げられました。

図表 3-4 第一回検討委員会における委員からの意見

検討テーマ	現状の課題、将来のありたい姿等について委員からの意見
林業・木材産業の振興	・空き家が増えている。若い人が戻れるようなサイクルを創り出せないか。 ・森林に手をつけるためにも国土調査の全地域での完了。 ・広葉樹の価値を高めていくことが必要。 ・伐採後に植林する場所と自然のままに戻す場所とのすみ分け。 ・製材所における北広島町内からの原木受け入れ比率を向上させて地域内での循環を高めること。 ・潜在的な林業への就業希望者に対する募集方法見直しによる従事者の確保。 ・林業従事者を増加させるための学校での林業教育の充実。 ・伐採後の再造林を継続的に進めるための担い手の確保と定着。 ・伐採のための林道整備。 ・将来の林業の活性化のための道路開設といった基盤整備。 ・森林の役割や森林産業の仕事を知ってもらう教育の充実。
町民と森林の関わり	・道路沿いの森林の整備（立枯れしたアカマツなどの整備）。 ・域外から来た人に好印象を与えるような主要道路沿いの森林整備。 ・倒木の危険を感じない通学路の森林整備。 ・北広島町の森林の特徴である多様な山容を内外に伝えるための教育の充実。 ・職場体験の体験先までの生徒の交通手段に対する行政の支援。 ・小中高生の森林への理解を深めるため、学校教育へ森林教育を組み込む。 ・森林教育は学校独自の動きとなっていて学校間の連携がとれていない。総合教育等の教育プログラムを提供している教育関連事業者利用の検討。 ・木工加工など高付加価値化を図ることができる大学等とのコラボレーション。 ・小中学校で行う森林学校についてケーブルテレビなどを利用した町民への広報の拡充。 ・残りたい人に残れる選択肢があること、来たい人が来られる選択肢（住めるところの提供等を含む）の提供。 ・森林再生で薪を加工する事業を安定的に継続するために大口の消費先の獲得。 ・里山林の活用のために薪利用の推進。 ・天然林にはこれまで資金補助がなかったが炭として利用するなど譲与税活用。 ・薪の利用先として、町内外の薪需要者（世帯（薪ストーブ）、商店（ビザ屋等）、神社等（篝火）、その他）に対する積極的な営業や通販の展開。 ・良質広葉樹が減少していることから広葉樹原木の利用。
公益的機能の発揮	・自然保護・保全といった言葉を整理して、保護、保全、そして経済などそれぞれの面から考えた森林のゾーニング。 ・環境林に対しては、環境省の掲げる「ネイチャーポジティブ」を目標に含めて欲しい。OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）への登録も検討の余地はある。 ・完全な予防は難しいが、災害防止のための森林整備。 ・流出する土砂が減少するという報告もあることから適切な間伐の実施。 ・脱炭素の観点から、古くなった広葉樹林を伐採して新たな植樹を助成を入れてでも整備すること。 ・町がこれまで実施してきた自然学術調査を途切れることなく継続することによる希少生物の確認と維持。

図表 3-4 第一回検討委員会における委員からの意見

検討テーマ	現状の課題、将来のありたい姿等について委員からの意見
新たな森林の 価値創出	・北広島町だからこそその自然を活かし、地元の人だけではなく、その広大な自然を実感できるようなアクティビティの開設。 ・枝打ちなど林業体験も魅力的なアクティビティになるのではないか。 ・森林をもっと楽しく活用できるのではないか。例えば林道をバイクで走るといった利用方法の検討。 ・イノシシやシカを利用できる人材を呼び込み、衛生的な加工施設を設置することによるジビエ利用。 ・キャンプ場、とくにオートキャンプ場（可能であれば広大な牧場の跡地があるとよい）を整備し、管理や必要品（薪など）の販売を地元地域に委託することも検討の余地がある。 ・木工などの同好者の集まる施設がないということであったが、学校跡などが規模としても適している。まずシンボルの施設とそこでの活動を立ち上げることからスタートしてはどうだろうか。 ・デジファブのシンボルの施設が立ち上がったら、そこを拠点として、木材加工（小規模）、生物多様性保全・研究の活動、森林空間を利用するアクティビティ、農家・古民家の小規模宿泊施設群を各地に徐々に整備していくことがよいのではないか。 ・国土地理院地図で見る限り、北広島町の太田川水系と江の川水系の分水嶺に沿った登山道・散策道がないのが残念である。また自動車道路が分水嶺を横切る峠には道標があってもよい。 ・閉鎖されたスキー場に木を植えることも重要ではないか。 ・薪の加工事業では域外のビザ屋など、域外販売して外貨を稼ぐことも必要。 ・未利用材は機械を利用して遊具などに加工して利用できるのではないか。 ・森林を木材生産産業の面からのみとらえるだけでなく、木を使った加工品の販売など観光につなげていくことで、もっと楽しく活用できるのではないか。

第二回検討委員会では、北広島町森林ビジョンにおける「ビジョン・将来のありたい姿」「達成目標、戦略・施策」について検討を行い、次のような意見が挙げられました。

図表 3-5 第二回検討委員会における委員からの意見

検討テーマ	ビジョン・将来のありたい姿、具体目標等について委員からの意見
林業・木材産業の 振興について	・林業従事者の雇用促進について、小中高の林業教育の機会創出を KPI か目標値としてはどうか。長期的には、林業や木材生産業に関わる進学者への奨学金など施策として検討してはどうか。 ・新しく林業に従事する人に対して、就業して一定の技術を習得するまでの期間は生活支援があると良い。 ・「境界の明確化や森林所有権移転・集約化の推進」によって林業の利益が出るように変えていくことで再造林化するサイクルを促すことが必要と考える。 ・林業というより山や木と触れ合う機会がない。これを増やすことが重要である。 ・他県では社会保障費用を半額補助するなど事業者への支援も行っている。 ・林業に従事する方のための住宅を地域で確保することも必要である。 ・木材生産量を増やすためには人材確保が必要となる。達成目標・KPI を木材生産量とするか雇用者数とするか検討する必要がある。 ・高校生が林業に関わることがないので、具体的な仕事の内容を知らない。林業について語ることができるような体験を得られると良い。
町民と森林の 関わりについて	・町産材のエネルギー活用（発電や熱利用）のためには短期的に町産材の加工や販売拠点の整備が必要であると考える。 ・遊びに行ける森林を旧 4 町に各 1 か所設置は、とても良いと思う。ここに自然や環境、未来をテーマに設けて、観光につながる場所にしてほしい。 ・「小中高での森林プログラム参加率 100%」は短期目標として、中長期的には「北広島町の森林を語れる高校生になる 100%」くらいになってほしい。
公益的機能の 発揮について	・生物多様性保全が、「希少種を保護すること」だけの表記にならず、人間の生活と深く関わっていた里山を健康に保全することが実は生物多様性につながるというところの押し出しをもう少し強くしてほしい。ササユリなどのいきもの調査を再度行い、その値を目標値とすることも一考である。 ・中期目標に「学術調査の実施」を入れる。10 年後の 2027 年に実施を目標とし、生物多様性の状況の変化などを探る必要があると考える。 ・景観形成のための森林整備の対象となる道路を決めて、その沿線の境界が明確になっていないのであれば「境界の明確化」と連動してはどうか。 ・県では江の川水系を対象に流域水害対策計画を本ビジョンと同じ時期に作成している。この中には森林の保水機能の維持向上があり「災害リスクの未然防止」に取り上げてはどうか。
新たな森林の 価値創出について	・木をつかったものづくりやイベントなどがあれば良い。 ・「企業の森」と「ネイチャーポジティブ」といったような切り口で町を挙げて生物多様性から関係人口を増やし、これにより観光力をアップさせることができるのが北広島町の強みと思う。 ・「森林教育」をテーマに町を訪れている人数を計るのもよいのではないか。（企業や自治体の視察・大学のスタディツアー）

COLUMN 森林整備のサイクル

森林の育成は苗木を植えて収穫するまで 50 年～ 100 年のサイクルで成り立っています。



3.2 北広島町における森林・林業の課題整理

北広島町における課題については、事前の関係者ヒアリング等から 4 つの観点「林業・木材産業の振興」「町民と森林の関わり」「公益的機能の発揮」「新たな森林の価値創出」それぞれに対応するかたちでとりまとめを行いました。

(1) 林業・木材産業の振興における課題

木材生産量のポテンシャル発揮	→北広島町の豊富な森林資源、旺盛な木材需要に比して現状の木材生産量は多くなく、将来的な木材生産量拡大のポテンシャルがあり、木材生産を活性化させる余地があると考えられる →一方で、木材生産量を維持・拡大させていく上で下記の課題の克服も必要な状況	
事業基盤に関する課題	境界明確化が未完了	・森林資源があっても、国土調査・境界明確化事業が完了していないために、施業に着手できないエリアが多い
	林道の整備が必要	・北広島町には多数の林道・作業道等があるものの、落石や倒木等で通れなくなっている林道・作業道等も多い
	森林を手放したい所有者が多い	・森林を手放したい、土地ごと買ってほしいという話をされる森林所有者の方が多くなっている
	小面積の土地が多く、支障となっている	・面積の小さな土地が多く存在していると、施業するために多人数の地権者と合意形成を行うのが困難等の問題があり、土地を集約していく必要がある
木材利用の課題	大径材や未利用木材の消費地が少ない	・丸太の径が 50cm（元口）以上の木を高く買い取る先がない ・町内で未利用材や枝葉を持ち込んで消費される場所がない
人材に関する課題	慢性的な人手不足	・人材を募集しても応募が少なく慢性的に人材不足
	教育機会が少ない	・町内に暮らしている人々や若者も、林業の仕事内容や役割を知らない人が多い ・林業の仕事の認知度がとても低いと感じられる

図表 3-6 林業・木材産業における課題

(2) 町民と森林の関わりにおける課題

活動の輪を拡げる仕掛け	→北広島町では、せどやまプロジェクト（芸北）、ひろしま自然学校（豊平）に代表されるような森林・森林資源を活かした町民と森林との関わりを創出する活動が展開しているものの、より大きな取組への展開には、活動の輪を拡げていくことが必要となる	
活動を広めていく上での課題	助成等の在り方	・企業とのパートナーシップは補助金助成を受けることはある。ただし人件費や保険料が出ない場合が多いのでこの費用負担が重荷になっている
	拠点の維持・獲得	・せどやま市場の維持が困難に近い。中長期ではなく、短期的に拠点整備体制を見直していく必要がある
	設備機械の整備・維持・更新	・広葉樹の幼材で家具を作りたいというニーズがあるが 2 年以上乾燥が可能な製材の場所・設備が必要。また NPO 活動では設備・機械の維持更新が課題
	活動地域拡大	・北広島は大きな面積で、4 つの地域で植生や自然が違うのでエリアごとの特性を踏まえたディスカッションが必要。大朝や千代田にもフィールドがあると良い
	木材消費地の拡大	・町内で薪の消費が伸び悩んでいることは問題。新ストーブだけでなく、バイオマスボイラーなど一定の消費地があると、広葉樹利活用の活動も安定する
人材に関する課題	コーディネート人材の不足	・新しい取り組みを進めていく上では、町内に様々な関係者の合意形成を図ったり、企画を展開していくコーディネート人材が必要
	森林と触れ合う機会が少ない	・林業だけでなく山や木に触れ合う機会も少ない。これを増やすことが重要である。

図表 3-7 町民と森林の関わりにおける課題

(3) 公益的機能の発揮についての課題

生物多様性	→北広島町には、ササユリその他、クマタカなどの鳥類、ゴギなどの魚類等、様々な生物種が豊富に生息しており、複数の地点で生物多様性調査が実施されている他、レッドデータブックも独自に作成するなど、生物多様性について積極的に取り組んでいる状況 →一方で、全国的に問題となっているシカによる食害が林業や高山植物への被害を拡大させ始めている状況。他地域では、高山植物が減少したり、伐採跡地が荒廃地化したりするなど、シカ頭数の増加を防ぐことは急務	
生物多様性を損なう諸課題	シカ生息数の増加	・中国地方においても、ニホンジカの生息頭数が増加しており、近年はこれまで被害がなかったヒノキの植栽地でも食害が生じ始めてしまっている
	森と人の関係性希薄化 里山（広葉樹林）の手入れ不足	・人間の生活と深く関わっていた里山は、人間の手が入ることにより豊かな生物種の生息域として機能していたが、近年は森林に関わる・手入れをすることがなくなり、むしろ里山の健全性が損なわれてしまっている
取組の輪を広げていく上での課題	町民と森との関わり	・せどやまプロジェクトや薪活など、里山の資源を循環させていくような取組が始まっているが町全体に取組を広げていくには今以上に町民の参加を促す必要がある
山地災害防止機能の発揮	→森林整備の不足や、林業施業の作業道の開設などが災害の要因ともなりうることから、適切なゾーニング、適切な施業方針に基づく森林整備を推進する	
自然災害の予防	間伐材の搬出による森林の適正な整備	・近年増加している豪雨災害等が生じた場合、林内に放置している間伐材等は流出して被害を生じさせる懸念があり、可能な限り搬出・有効利用していく必要がある
脱炭素の取組推進	→北広島町のゼロカーボントOWN推進計画に定める森林による二酸化炭素吸収量は、森林の適正な管理と活用により達成することが可能となるが、その実現には担い手確保や町産材活用などをより推進していく必要がある	
森林保全の担い手確保	新規林業従事者の確保	・林業従事者の高齢化による減少が、適正な森林整備が進まない一因ともなっており、脱炭素の取組推進の上でも担い手確保が重要となっている

図表 3-8 公益的機能の発揮についての課題

(4) 新たな森林の価値創出における課題

森林アクティビティによる観光事業は未成熟	→北広島町では、既に森林を活かしたアクティビティが起こりつつある。これら取組は、地域課題に即して活動を展開し始めたものの、他の観光資源との組み合わせ、相乗効果を高めていくことに課題がある	
木材加工の取組の スモールスタート	→北広島町の森林・森林資源を活かして、木材加工をより発展的に展開していく構想を、複数の主体が検討しており、取組のスモールスタートを着実に支援させて発展させていくことが必要	
活動を広めていく上での課題	町外企業の巻き込み	・町有林をはじめ、北広島町全域で広大な森林や、様々な遊休施設が存在するものの、それらの活用に町外企業を巻き込む動きはまだ進められていない
	遊休施設の利活用	・町外企業などを巻き込むうえでは、「北広島町公共施設等総合管理計画」でも言及されるように公共施設の有効活用を進めていくことも検討する必要がある
	拠点の維持・獲得	・木材加工の取組を進める上では、人材確保（資金調達含む）と拠点（木材加工設備含む）の整備が必要。同じ志をもつ仲間が集まる場所に拠点ができると良い
人材に関する課題	コーディネート人材の不足	・新しい取り組みを進めていく上では、町内に様々な関係者の合意形成を図ったり、企画を展開していくコーディネート人材が必要

図表 3-9 新たな森林の価値創出における課題

COLUMN 森林整備による災害防止

【森林の豪雨災害リスク低減】

近年、北広島町でも台風や梅雨時期の豪雨時に線状降水帯が多発し、大雨災害の危険度が急激に高まっています。降水量が一定の水準を超え、土壌の水分量が飽和すると、斜面が不安定化し最終的に山腹崩壊を生じさせることがあります。（右写真）

北広島町は、このような災害の懸念のあるエリアをハザードマップで示すとともに、防災・減災のために適正な森林施業を推進していきます。森林整備事業としての人工林の間伐では、伐採した木材を搬出せずそのまま放置する切捨間伐では豪雨災害時に下流域に木材が流出して被害を生じさせる懸念があることから、北広島町では搬出間伐を積極的に推進します。

また、森林整備事業によって生産された木材を、用材や燃料材などで適切に活用することで、資源・エネルギーの町内循環を実現し、ゼロカーボントOWN実現に向けていくことも重要な取組となります。



山腹崩壊による木材流出

COLUMN 木質バイオマス資源を活用した発電・熱供給施設

【木材資源による発電・熱供給】

北広島町は、「北広島町地域新エネルギービジョン」「バイオマスタウン構想」（平成 18 年度）等に基づき、地域内でバイオマス利用の推進を進めています。

木材資源によるバイオマスエネルギーの利用推進により化石燃料の消費量が削減されるとともに、地域内での資源循環、林業振興につながっていくことが期待されます。

既に、芸北せどやま再生事業等で集められた木材が芸北オークガーデンの薪ボイラーの燃料として供給されるなど地域内の資源・エネルギーの循環が実現していますが、今後それらの取組を一層推進していくべく、バイオマスボイラーの設置や、木質バイオマス発電施設の整備等を進めていき、現在未利用となっている木材資源にも付加価値を与え、森林整備だけでなく、町内でのバイオマス資源の有効活用をさらに進めていきたいと考えています。



芸北オークガーデンの薪ボイラー

4 北広島町 新たな森林資源活用ビジョンー基本理念・行動指針ー

4.1 基本理念

森と共に暮らす町、北広島町

北広島町は、活力ある林業・木材産業の振興を目指すのみならず、広大で豊かな森林に囲まれた自然条件を活かし、町民と森林の関わりをより豊かにしていくとともに、森林整備を通じて森林の公益的機能を適切に発揮させていくこと、新たな森林の価値を創出することも目指していきます。

4.2 4つの基本方針と行動指針

本ビジョンを策定するにあたり、北広島町の将来の森林と町民の在り方について、4つの基本方針を打ち立てました。また、この4つの基本方針を実現していく上での行動指針も策定することで、ビジョン実現に向けた方向性を整理しました。

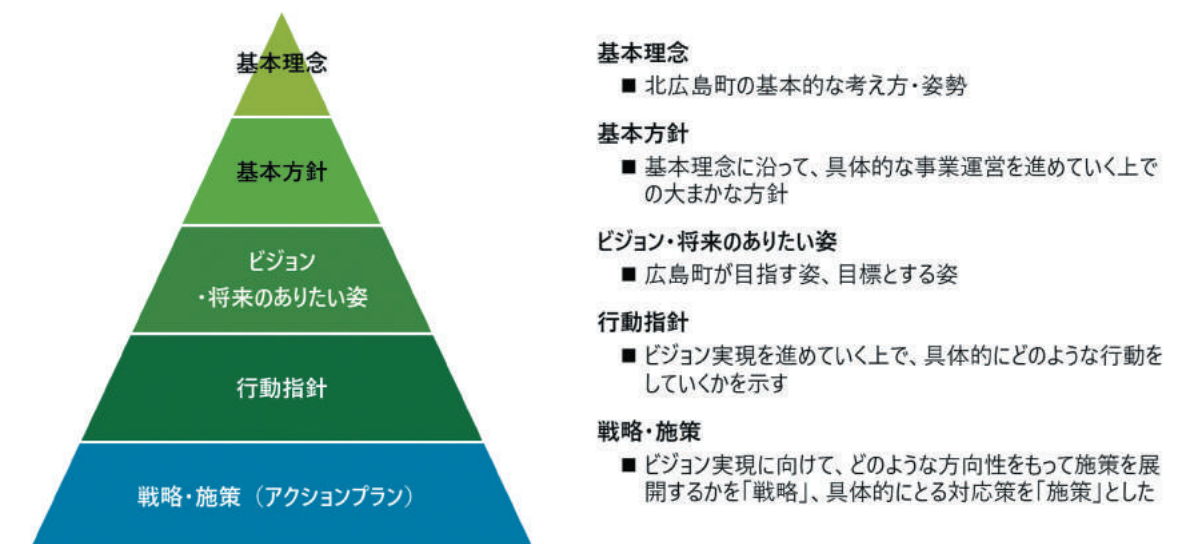
基本方針	行動指針
① 林業・木材産業の振興 林業・木材産業を 次世代に継承する	・ 現存する森林資源の有効利用策の積極化 ・ 町産材の町内加工・流通量の拡大 ・ 次世代に向けた持続可能な林業・木材産業の成長促進
② 町民と森林の関わり 町民の暮らしと森林 および町産木材をつなぐ	・ 森林整備による豊かな景観づくりの推進 ・ 誰もが森林と関わる機会を創出するとともに、拠点を創出する ・ 暮らしの中で親しみある北広島町産木材を活用していく
③ 公益的機能の発揮 森林整備を通じ、 豊かな自然と暮らしを守る	・ ササユリをシンボルに、生物多様性調査、保全・保護活動等の展開拡大 ・ ゾーニングの実施、森林の公益的機能発揮、災害リスクの未然防止 ・ 森林の適正管理によるゼロカーボンタウン実現に向けた森林吸収量の確保
④ 新たな森林の価値創出 森林の価値創出に向けて たゆまず追求する	・ 森林を活かした多様なアクティビティの創出 ・ 木工製品製作のイノベーション拠点の創出

図表 4-1 基本方針・行動指針

4.3 理念に基づく体系の整理

本ビジョンを策定するにあたり、基本理念として「森と共に暮らす町、北広島町」を定め、基本理念に沿って具体的な事業運営を進めていく上での基本的な運営方針を「基本方針」として決めました。更に、ビジョン・将来のありたい姿を描くとともに、ビジョン実現を進めていく上で具体的にどのような行動をしていくかを「行動指針」として、より具体的に実施していくアクションを「戦略・施策」として決めました。

「ビジョン・将来のありたい姿」、および「戦略・施策」の具体内容については、第5章「北広島町 新たな森林資源活用ビジョンービジョン・基本施策ー」にとりまとめています。



図表 4-2 理念に基づく体系の整理

COLUMN 「せどやま」と生物多様性

【里山とは】

里山とは、集落や耕地の周囲の山や森林、田畑、水路、ため池等が一体となった地域を指します。里山の大きな特徴は、人々が長年利用し、干渉することで形成された自然という点です。人々は里山に入り、草や薪、肥料にする落ち葉、農具の材料などを得ていましたが、これにより、定期的に里山林が伐採され、林の中が比較的明るく保たれます。その結果、里山には成長の早い樹木が多く、明るいとこを好む昆虫や草等が多く生息することができます。さらに里山には、田んぼや小川、原っぱなど、人々が暮らし、管理してきたからこそ生育・生息する草花や鳥、昆虫など様々な生きものがいます。

【せどやまとは】

北広島町には「せどやま」と呼ばれてきた里山があることをご存じでしょうか。芸北では、家の裏山を「せどやま（背戸山）」と呼び、人々が日常的に薪や草などの資源を得る場であり、生活に欠かせないものでした。人々によって利用され、整備された場所に咲くササユリはせどやまのシンボルとなっています。

しかし、人々が里山の資源を使わなくなった事で、低木が茂り、人と野生動物の境界が曖昧になり、荒廃が進んでいました。

【芸北せどやま再生事業】

そこで、せどやまの生物多様性を再生するために、2012年に「芸北せどやま再生事業」が始まりました。地域のNPO法人の呼びかけに応じて集まった地元の林業研究グループ、温泉宿泊施設、商店主、森林組合、行政などで構成される「芸北せどやま再生会議」が事業の全体像を設計し、活動の主体となっています。

芸北せどやま再生事業では、現状では①木が売れない、②林業の担い手がない、③木を使う必要がない点を課題ととらえ、①木を少量でも安定した値段で買い上げ、②誰でも安全に木の搬出を始められるよう、研修会などを実施し、③薪やシイタケのほだ木など、商品の生産と流通を促す取組を実施しています。

このような活動が実を結び、せどやまが再生することが期待されています。



ササユリ



芸北の里山の風景

Blank lined area for notes or additional information.

5.1 各テーマのビジョン・基本施策

(1) 林業・木材産業の振興

- 基本方針 林業・木材産業を次世代に継承する
- 行動指針
 1. 既存する森林資源の有効利用策の積極化
 2. 町産材の生産増／町内加工・流通量の拡大
 3. 次世代に向けた持続可能な林業・木材産業の成長促進
- 達成目標・KPI
 1. 再造林率 80%
 2. 新規林業就業者数 5 年ごとに 10 名増
 3. 国土調査未了地、境界明確化 100%
5 年刻みで 5% 向上（国土調査令和 6 年度 77%）

●ロードマップ

戦略	施策	
	短期（令和 6 ～ 10 年度）	中長期（令和 11 ～ 20 年度）
① 森林・林業の基盤強化・スマート林業の実現	・境界明確化・森林所有権移転・集約化の推進 ・再造林率向上施策の推進	・林道、作業道の整備 ・シカ生息頭数管理
② 木材生産量の増強・町内流通強化	・町内の森林経営計画面積拡大	・町内の木材消費拠点への木材供給拡大
③ 林業就業支援の強化	・幼保、小中高世代への教育機会の増加	・新規就業、人材育成の支援

図表 5-1 基本施策 (1) 林業・木材産業の振興



図表 5-2 ビジョン・将来の在りたい姿イメージ (1) 林業・木材産業の振興

(2) 町民と森林の関わり

- 基本方針 町民の暮らしと森林および町産木材をつなぐ
- 行動指針
 1. 森林整備による豊かな景観づくりの推進
 2. 誰もが森林と関わる機会を創出するとともに、町民が森林や木材とふれ合える拠点を創出する
 3. 暮らしの中で親しみある町産木材を活用していく
- 達成目標・KPI
 1. 遊びに行ける森林を地域ごと *1 に 1 か所設置
 2. 小中高での森林プログラム参加率 100%
 3. 道路沿いの森林整備路線延長 5km/ 年

●ロードマップ

戦略	施策	
	短期（令和 6 ～ 10 年度）	中長期（令和 11 ～ 20 年度）
① 良好な森林景観の形成	・景観形成のための森林整備の推進 ・里山バンク（仮称）*2 の推進	
② 地域の木材資源活用機会の創出	・町産材の木材製品の活用推進 ・芸北せどやま事業の拡充	・町産材のエネルギー活用（発電・熱供給）
③ 森林教育・体験活動の充実・情報発信	・森の遊び場づくり支援 ・小中高の森林教育プログラムの充実、情報発信	・木材製品製作の施設整備

*1 芸北地域・大朝地域・千代田地域・豊平地域 *2 里山を管理できない所有者と、里山を保有・管理したい企業・個人をマッチングするプラットフォーム

図表 5-3 基本施策 (2) 町民と森林の関わり



図表 5-4 ビジョン・将来の在りたい姿イメージ (2) 町民と森林の関わり

(3) 公益的機能の発揮

- 基本方針 森林整備を通じ、豊かな自然と暮らしを守る
- 行動指針
 1. ササユリをシンボルに、生物多様性調査、保全・保護活動等の展開拡大
 2. ゾーニングの実施、森林の公益的機能発揮、災害リスクの未然防止
 3. 森林の適正管理によるゼロカーボントウン実現に向けた森林吸収量の維持・拡大
- 達成目標・KPI
 1. 自然共生サイト（OECM）の登録 10 件
 2. 流域治水・間伐面積 65ha/ 年
 3. 住民の生物多様性保全への取組参加数 1,000 人 / 年
 4. J- クレジット創出量 2,500t-CO₂/ 年

●ロードマップ

戦略	施策	
	短期（令和 6 ～ 10 年度）	中長期（令和 11 ～ 20 年度）
① 生物多様性モニタリング調査・指標生物の保全・保護活動の継続	・北広島町の生物多様性情報の積極的な発信 ・企業や NPO 等と連携した自然共生サイト（OECM）の登録	・生物多様性保全、保護活動の維持、継続
② 森林の有する公益的機能別のゾーニング実施	・航空レーザ計測成果を活用したゾーニング精緻化 ・ゾーニングによる「レクリエーションの森」拡大	・災害危険地域のハザードマップ反映
③ 森林吸収量の維持・拡大	・再造林率向上施策の推進 ・町有林等の吸収量の J- クレジット化	・エリートツリー等生育の良い苗木の生産、活用

図表 5-5 基本施策 (3) 公益的機能の発揮



図表 5-6 ビジョン・将来の在りたい姿イメージ (3) 公益的機能の発揮

(4) 新たな森林の価値創出

- 基本方針 森林の価値創出に向けてたゆまず追求する
- 行動指針
 1. 木工製品製作のイノベーション拠点の創出
 2. 森林を活かした多様なアクティビティの創出
- 達成目標・KPI
 1. 森林ビジョンの取組 提携企業数 10 社
 2. 遊休施設の利活用 施設数 5 件
 3. 森林資源による 観光者数 5 万人 / 年
 4. プロジェクトコア人材の定住数 5 人

●ロードマップ

戦略	施策	
	短期（令和 6 ～ 10 年度）	中長期（令和 11 ～ 20 年度）
① 木材製品製作施設の整備推進	・民間における製材設備活用支援 ・木材製品製作の拠点、施設整備	
② 企業の巻き込みによる新しい取組の創出	・町外企業の呼び込み、誘致積極化 ・町有林活用等の枠組構築とモデル事例の創出 ・J-クレジットの創出、販売を通じた関わり構築	
③ ポテンシャルある遊休施設・フィールドの活用	・幼保、小中高世代への教育機会の増加 ・モデル地区設定による取組活性化	・森林フィールドの観光資源化の推進

図表 5-7 基本施策 (4) 新たな森林の価値創出



図表 5-8 ビジョン・将来の在りたい姿イメージ (4) 新たな森林の価値創出

5.2 基本施策一覧・アクションプラン

前項でビジョンと共に整理した施策について、アクションプランとして以下に取りまとめました。アクションプランは、4つのテーマごとの基本方針に対して、戦略と施策を短期（令和6～10年度）、中長期（令和11～20年度）で整理しています。

1. 林業・木材産業を次世代に継承する

戦略	施策	
	短期（令和6～10年度）	中長期（令和11～20年度）
① 森林・林業の基盤強化 スマート林業の実現	・境界明確化・森林所有権移転・集約化の推進 ・再造林率向上施策の推進	・林道、作業道の整備 ・シカ生息頭数管理
② 木材生産量の増強・ 町内流通強化	・町内の森林経営計画面積拡大	・町内の木材消費拠点への木材供給拡大
③ 林業就業支援の強化	・幼保、小中高世代への教育機会の増加	・新規就業、人材育成の支援

2. 町民の暮らしと森林および町産木材をつなぐ

戦略	施策	
	短期（令和6～10年度）	中長期（令和11～20年度）
① 良好な森林景観の 形成	・景観形成のための森林整備の推進 ・里山バンク（仮称）の推進	
② 地域の木材資源 活用機会の創出	・町産材の木材製品の活用推進 ・芸北せどやま事業の拡充	・町産材のエネルギー活用（発電・熱供給）
③ 森林教育・体験活動 の充実・情報発信	・森の遊び場づくり支援 ・小中高の森林教育プログラムの充実、情報発信	・木材製品製作の施設整備

3. 森林整備を通じ、豊かな自然と暮らしを守る

戦略	施策	
	短期（令和6～10年度）	中長期（令和11～20年度）
① 生物多様性モニタリン グ調査・指標生物の保 全・保護活動の継続	・北広島町の生物多様性情報の積極的な発信 ・企業やNPO等と連携した自然共生サイト(OECM) の登録	・生物多様性保全、保護活動の維持、継続
② 森林の有する公益的機 能別のゾーニング実施	・航空レーザー計測成果を活用したゾーニング精緻化 ・ゾーニングによる「レクリエーションの森」拡大	・災害危険地域のハザードマップ反映
③ 森林吸収量の維持・ 拡大	・再造林率向上施策の推進 ・町有林等の吸収量のJ-クレジット化	・エリートツリー等生育の良い苗木の生産、活用

4. 森林の価値創出に向けてたゆまず追求する

戦略	施策	
	短期（令和6～10年度）	中長期（令和11～20年度）
① 木材製品製作施設の 整備推進	・民間における製材設備活用支援 ・木材製品製作の拠点、施設整備	
② 企業の巻き込みによる 新しい取組の創出	・町外企業の呼び込み、誘致積極化 ・町有林活用等の枠組構築とモデル事例の創出 ・J-クレジットの創出、販売を通じた関わりの構築	
③ ポテンシャルある遊休 施設・フィールドの 活用	・幼保、小中高世代への教育機会の増加 ・モデル地区設定による取組活性化	・森林フィールドの観光資源化の推進

図表 5-9 アクションプラン

COLUMN 北広島町の子ども・教育と森林ビジョンの実現

【北広島町の森林教育の現状】

ビジョン検討委員会においては、北広島町の森林ビジョンを実現していく上で最も重要な課題は「子ども・教育」であるという意見が多数出されました。委員会の中では、北広島町の子どもにとって、森林と日々の暮らしの関わりや「林業」という仕事について知る機会、接する機会がとても少ないことが指摘されました。

既に、芸北せどやま再生プロジェクトが、北広島町内の小学校の教育プログラムとして定められているものの、これだけではまだ十分とは言えません。北広島町の森林の未来を担う若者に、今以上に森林・林業、生物多様性保全、バイオマス利用などに触れる機会を増やしていくことが重要となります。



芸北せどやまプロジェクト

【今後の新しい取り組みと子どもたち】

これからの北広島町において、豊かな生き物を育み、炭素固定機能も有する森林を活かし、新しい価値を創出していく上でも、町内外企業だけでなく、北広島町内の子どもたちも一緒になって森林価値創出の取組に携わってもらうことが期待されます。

北広島町で育つ子どもたちの学びと実践の中で、新しい価値が創出されることは、子どもたちにとって非常に実り豊かな経験・体験になるとともに、郷土愛を深める重要な機会にもなると考えます。

北広島町は、長期総合計画において、北広島町が目指すまちの将来像を「新たな感動・活力を創る 北広島 ～人がつながり、チカラあふれるまち～」と定めています。

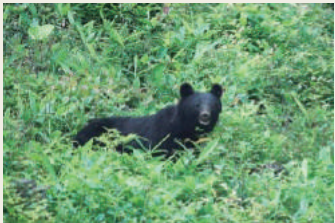
今後、森林ビジョン実現に向けて、様々な取組に参加する子どもたち、それを実現する大人たちが力を合わせ、正に新たな感動・活力を創る町にしていけることが求められます。



アカショウビン



クマタカ

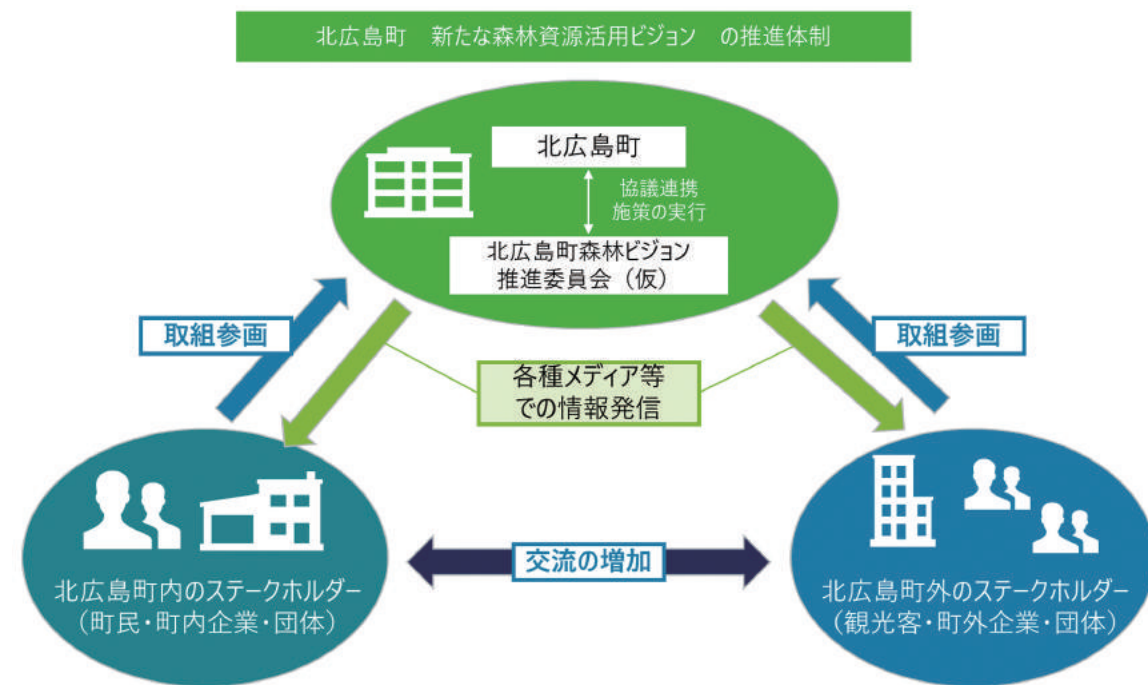


ツキノワグマ

写真提供：北広島町教育委員会

6.1 推進の体制

本ビジョンの策定検討を行った「北広島町 新たな森林資源活用ビジョン検討委員会」は、今後、「北広島町森林ビジョン推進委員会」として組織形態を維持し、本ビジョンの実現に向けた各種施策の推進を図ることとします。本ビジョン策定時の委員は、林業・木材産業従事者、木材利用者（住宅産業関係者）、学識者、町民と森林とのふれあい活動を行う NPO、地元高校生によって構成されていましたが、今後、本ビジョンを推進していくにあたっては、北広島町内の町民や町内企業・団体など町内ステークホルダーにビジョンを広く共有し、取組みへの参画者の輪を広げていくことが必要です。そこからさらに北広島町外のステークホルダーにも取り組みの輪を広げていくべく、各種メディアにおいて積極的な情報発信を行うとともに、取組みの連携強化を図っていきます。



図表 6-1 森林ビジョン推進体制イメージ

6.2 町民の皆様と森林ビジョンの関わり

北広島町では、本ビジョンを策定するにあたり、町民の皆様に町内の森林資源の持つ重要性をご理解いただくとともに、町民の皆様と一体となって本ビジョンの実現を目指していきたいと考えています。本ビジョンに定めた各種の施策や新しい取組について、北広島町の町民の皆様が積極的に参加いただくことが本ビジョンの取組を続けていく上では必要不可欠となります。本ビジョン実現にあたっては、町としても「広報きたひろしま」「きたひろ情報アプリ」「北広島町公式LINE」等での積極的な情報発信を行うとともに、町民の皆様へビジョンの内容や取組をお伝えする機会を多く設定したいと考えています。

本ビジョンをお読みいただいた町民の皆様も、次のようなアクションにより、積極的に本ビジョンに関わる取組にご参画いただけることを期待しています。町内で森林に関連する取組に参加した後は、そこで得た知見・経験をご家族やご友人等に是非共有してください。そのようなやりとりにより、町内の森林資源が町民の皆様の暮らしにとってより身近となり、「森と共に暮らす町 北広島町」が実現することを期待しています。



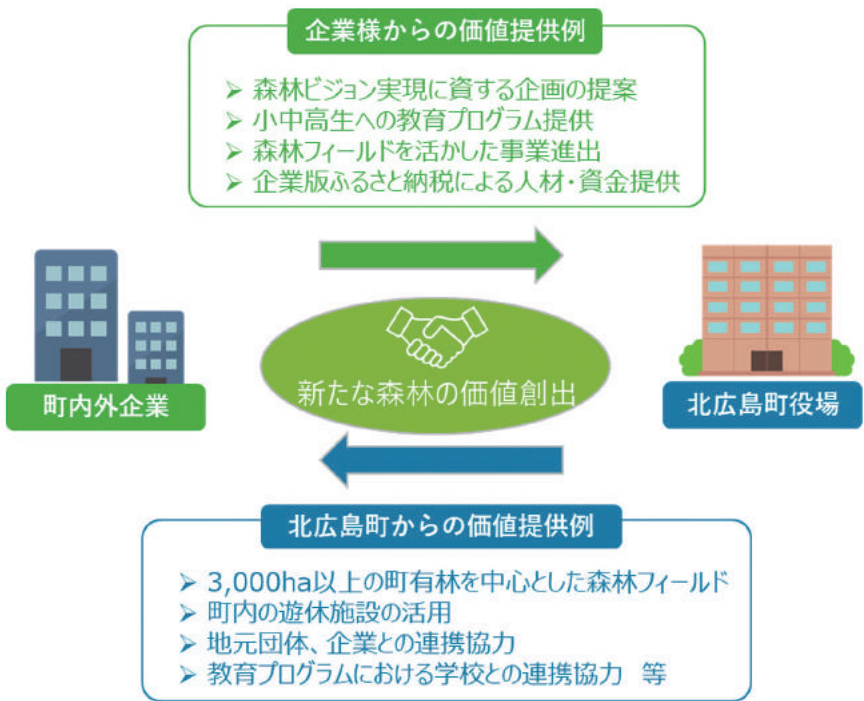
図表 6-2 森林ビジョン実現に向けた町民の皆様の関わり方例

6.3 町内外企業の皆様と森林ビジョンの関わり

北広島町では、本ビジョンで定める4つのテーマの取組について、新しい取り組みの創出や既存の取組の発展をすべく、連携・協業いただける企業・団体を募集いたします。

本ビジョンに基づく各種の取組を中長期的に実現していく上で、町内外企業の皆様との連携もまた必要不可欠であると考えており、本ビジョンに興味をお持ちいただき、本町での取組を進めたい企業の皆様から様々なご提案をいただけますと幸いです。北広島町としても、以下の事項例に示すように、フィールド提供や連携協力などを推進していく考えです。

また、町内外企業の皆様との取組では、いずれのテーマにおいても、北広島町の次世代を担う子どもたちとのコラボレーションを創出していきたい考えです。



図表 6-3 森林ビジョン実現に向けた町内外企業との連携イメージ

	用語	解説
か行	カンバツ 間伐	育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業のこと。
	キョウガイイイカク 境界明確化	森林整備の事前準備として、森林所有者の立会の下、境界（所有権界）の測量を行い、作成した図面について、隣接者を含む森林所有者の合意を取得する作業のこと。
	キリス テカンバツ 切り捨て間伐	間伐時に伐採した木をそのまま山に置いておく間伐方法のこと。
	コウクウレーザークイソク 航空レーザー計測	航空機に搭載したレーザスキャナから地上にレーザー光を照射し、地上から反射するレーザー光との時間差より得られる地上までの距離と、GNSS（衛星測位システム）測量機、IMU（慣性計測装置）から得られる航空機の位置情報より、地上の標高や地形の形状を調べる計測方法のこと。
	コウヨウリン 公有林	「都道府県」、「森林整備法人（林業・造林公社）」、「市区町村」及び「財産区」が所管している林野のこと。
	コクドショウサ チセキショウサ 国土調査・地籍調査	国土調査は、国土調査法に基づき、国土の開発及び保全並びにその利用に基づき、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、併せて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的かつ総合的に調査すること。地籍調査は、国土調査法に基づく国土調査の1つで、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査のこと。
	コクヨウリン 国有林	国が所有する森林・原野のこと。
さ行	サイゾウリン 再造林	人工林を伐採した跡地に再び苗木を植えて、人工林を造ること。
	サギョウドウ 作業道	林道等から分岐し、立木の伐採・搬出・造林等の林内作業を行うために設置される簡易な構造の道路のこと。
	センケンヨウセイ 自然共生サイト（OECM）	「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する区域のこと。認定区域は、保護地域との重複を除き、「OECM」として国際データベースに登録される。
	シタガリ 下刈り	新しい苗を植えた後、苗木の生育を妨げないよう数年間雑草や雑木を刈ること。
	シチヨウソンシンリンセイドクイカク 市町村森林整備計画	地域森林計画の対象となる民有林が所在する市町村が5年ごとに作成する10年を一期とする計画のこと。市町村における森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採や造林等の森林施策に関する指針等を定めるもの。
	シユウリン 私有林	個人、会社、社寺、共同（共有）、各種団体・組合等が所有している林野のこと。
	シュバツ 主伐	次の世代の森林の造成を伴う森林の一部又は全部を伐採すること。
	ジンヨウリン 人工林	苗木を植えることにより造成された森林のこと。
	シンリンケイエイケイカクセイド 森林経営計画制度	「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施策及び保護について作成する5年を1期とする計画のこと。
	シンリンノタメンチキノフ 森林の多面的機能	国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給など、森林が有する多くの機能のこと。
	セイブツタヨウセイキセン 生物多様性保全	生物多様性とは生きもののたちの豊かな個性とつながりのこと。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。これらの多様性を保全していくことが求められている。
	セギョウ 施策	目的とする森林を造成、維持するために行う植林、下刈、除伐、間伐等の森林に対する人為的な働きかけのこと。
	ゾーニング	（森林においては）機能別に区分した区域のこと。
	ソザイセイサン 素材生産	森林の樹木を伐採し、造材（玉切り）して素材（丸太）を生産すること。

	用語	解説
た行	タキガレ 立枯れ	草木が立ったまま枯れてしまうこと。
	デジタルファブリケーション（デジファブ）	デジタルデータをもとに創造物を制作する技術のこと。3Dスキャナーや3D CADなどの測定機械により、自分のアイデアや個人の身体データ等をデジタルデータ化した上で、そのようなデジタルデータを3Dプリンターやレーザーカッターなどのデジタル工作機械で読み込んで造形する。
	テンケンリン 天然林	自然の力で育ち（発達し）、人手が入っていないか、長い間人手の入った痕跡のない森林のこと。
な行	ネイチャーポジティブ	日本語訳で「自然再興」といい、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。
ま行	ミンヨウリン 民有林	国有以外の林野のこと。公有林と私有林に大きく分類される。
ら行	リョウカンバツ 利用間伐	間伐作業を行った後に利用できる間伐材を搬出し、有効活用する間伐方法のこと。
	リンギョウジギョウタイ 林業事業体	森林技術者を雇用して森林施策を行う者で、森林組合や林業会社等のこと。
	リンサンブツ 林産物	食用とされる「しいたけ」、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、非食用のうるし、木ろう等の伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称のこと。
	リンドウ 林道	木材を主とする林産物の搬出や、林業経営に必要な資材を運搬するため、森林内に開設された道路の総称のこと。
	レイキョウ 齢 級	齢級は、林分が生立して経過した年数を5年の幅でくった単位のこと。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を「1 齢級」と数える。

参考・引用

環境省ホームページ：<https://www.env.go.jp/>

国土交通省ホームページ：<https://www.mlit.go.jp/>

森林・林業 用語辞典 一般社団法人 全国林業改良普及協会：<https://www.ringyou.or.jp/word/index.html>

森林・林業学習館ホームページ：<https://www.shinrin-ringyou.com/>

情報通信白書 総務省：<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h28/html/nc141330.html>

林野庁ホームページ：<https://www.rinya.maff.go.jp/index.html>



【発行】北広島市 【編集】農林課 林業振興係 〒731-1525 広島県山県郡北広島町有田1234
Tel:0826-72-2111(代) Fax:0826-72-5242 e-mail: ringyo@town.kitahiroshima.lg.jp

2024.03